

■令和 7 年度公園の指定管理者募集 第 2 回質問受付・回答

【西南社の湖畔公園】

No.	資料名・ページ・項目	質問事項	回答
1	第 1 回質問回答 No.3	ご回答でリースや外部委託にかかる費用は指定管理料に含まれ、委託料は年間約680万円とのことですが、こちらの金額は消費税別でしょうか？込みでしょうか？ご教示お願い致します。	税抜金額です。
2	第 1 回質問回答 No.28	ご回答で受水槽（貯水槽）が 1 基設置されており容量は12.5m3 とのことですが、第 1 駐車場付近に井水タンク、最大容量 8m3という貯水槽がありますが、こちらは別のものになります でしょうか？12.5m3の貯水槽の場所はどちらになりますでし ょうか？	受水槽（貯水槽）は 1 か所です。 実容量 12.5㎡ 有効水量 8.0㎡となっております。
3	福岡市公共施設案内・予約シス テム、西南社の湖畔公園ホーム ページ	現在、多目的グラウンドは芝生保護のため土、日、祝日のみ使 用ができますが、平日での使用の要望は多いでしょうか？ ご教示お願い致します。	多目的グラウンド（球技場）の利用については公園 ホームページに誤りがあり、現在は土、日のみの利 用です。（ホームページは7月 3 日に修正済） 平日の利用要望はほとんどなく、現在は年数回、地 域の方がグラウンドゴルフで利用していただいてお ります。
4	施設概要. P8. 駐車場	第4駐車場に関しては現在駐車場機器が入っていない状況かと 思われますが、今後導入予定はございますでしょうか？またそ の場合、委託料は第1回質問受付・回答のNo. 3の額に含まれて いるという認識で良いでしょうか？（違う場合で、第4駐車場の 委託料も指定管理料に含まれる場合は、金額をご教示くださ い）	導入しておらず、今後の導入予定もありません。
5	事業報告書 指定管理経費決算報 告 （2024年度）	2024年度のみ、まちづくり協会の自販機電気代が収入で計上さ れていますが、こちらは2026年度以降も同様ということによ ろしいでしょうか？	同様の予定です。
6	事業報告書 指定管理経費決算報 告	指定管理経費決算の収入にある「指定管理料金」は提案事業 (自主事業)収入を含まず、指定管理料のみの数字という理解で よろしいでしょうか？	ご認識の通りです。
7	仕様書 P8 6 施設の維持管理に関 する業務	現在の年間産業廃棄物排出量をご教示ください。	令和 6 年度の実績はありません。
8	指定管理者共通仕様書. P3. イ. 電 気・通信情報設備	受変電設備は該当がないということは、すべて低圧電力契約で 施設内の電気を賄っているという認識でよいかが教示くださ い。また、現行は低圧電力契約の契約数をご教示ください。	電力契約件数は14件あり、うち低圧電力の契約数 は 1 件で、第 2 駐車場及び有料施設周辺の外灯用と なっております。
9	指定管理者共通仕様書. P3. イ. 電 気・通信情報設備	監視カメラの設置があり、毎月末に点検を実施しているとの ことですが、現行の点検は専門業者による点検か、常駐者によ る日常定期点検かが教示ください。また監視カメラのメーカー や台数、機器仕様をご教示ください。	3 台の設置があり、メーカーはジャパンセキュリ ティシステム、型番はJS-CA4040Aです。 点検は、指定管理者による日常点検です。
10	指定管理者共通仕様書. P4. ウ. 消 防設備	消防設備の点検報告書について該当なしとのことですが、消火 器なども設置の必要はなく、消防署への点検報告も該当なし という認識でよいかが教示ください。	防火管理施設ではないため、点検報告は該当しま せん。

■令和7年度公園の指定管理者募集 第2回質問受付・回答

【西南杜の湖畔公園】

No.	資料名・ページ・項目	質問事項	回答
11	指定管理者業務共通仕様書. P5. キ. ③ (エ) 飲料水質検査	現行の水質検査で該当なしとのことですが、当該公園では水道法に該当する使用用途はないため、水質検査は該当しないという解釈でよいかご教示ください。	当該公園は「水道法」及び「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」で規定する水質検査には該当しません。
12	様式7-1 管理運営費 見積提案書、 事業報告書 指定管理経費決算報告 及び 別紙1	「事業費」の考え方が別紙1にある「市企画事業」及び「指定管理者企画事業」の合計という理解で良いのでしょうか？ 事業報告書の指定管理経費決算報告にある事業費における委託料、また材料費他は何を具体的に指していますでしょうか？ （市企画事業、及び指定管理者企画事業の委託費、材料費でよろしいでしょうか？） また、この考えで様式7-1を記入するということで良いのでしょうか？	ご認識のとおり、「事業費」は管理運営業務（市企画事業と指定管理者企画事業）にかかる経費です。 事業報告書の委託料については、維持管理における再委託経費等、材料費外は再委託以外での園芸資財や石灰など必要な資材の経費を計上しています。 様式7-1の管理運営費見積提案書の小分類項目は、提案事項として自由にご提案ください。
13	事業報告書 指定管理経費決算報告	2022年度、23年度の光熱費の4月計上が0となっておりますが、これは月ズレ（4月分は5月に処理）という理解で良いのでしょうか？もしそれが正だとすると、2024年度の7,136円及び5,297円はどの月の請求額でしょうか？また、この月ズレの考え方は2022年度より行われたものでしょうか？（2021年度は4月より光熱費が計上されています）	令和3年7月の指定管理者の決算方法が変更されたことにより、3月分の光熱水費が2月分計上されております。 令和6年4月の光熱水費については、本来であれば前年度の3月で計上すべきものを、処理が間に合わず4月分に計上したものです。
14	事業報告書 指定管理経費決算報告	2021年度3月の光熱費が661,966円と計上されていますが、特別な光熱費の使用があったのでしょうか？（他の月より2〜3倍の額になっています）	使用量の大きな変化でなく、令和3年7月の指定管理者の決算方法が変更されたことにより、3月分の光熱水費が2か月分計上されております。